

新旧対照表

那覇港管理組合港湾施設管理条例（平成14年条例第7号）新旧対照表					
改 正 案			現 行		
<u>附 則</u> <u>（施行期日）</u> 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。 <u>（準備行為）</u> 2 改正後の条例第27条の3第2項の規定による利用料金の承認及びこれら <u>に関し必要な手続きその他の行為は、この条例の施行前においても改正後の</u> <u>条例第27条の3第2項及び第5項の規定の例により行うことができる。</u>					
別表第2（第17条関係）（一般使用）			別表第2（第17条関係）（一般使用）		
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
駐車場料金	（1）（略） （2）若狭海浜公園駐車場 普通自動車1台 30分を超え1時間以内 1時間を超える場合は、1時間までごと につき100円を加算する。ただし、24時間ま でごとの最高限度額は <u>800円</u> とする。 （削る）	200円	駐車場料金	（1）（略） （2）若狭海浜公園駐車場 普通自動車1台 30分を超え1時間以内 1時間を超える場合は、1時間までごと につき100円を加算する。ただし、24時間ま でごとの最高限度額は <u>500円</u> とする。 （3）三重城小型船だまり駐車場 普通自動車1台 30分を超え1時間以内 1時間を超える場合は、1時間までごと につき100円を加算する。ただし、24時間ま でごとの最高限度額は <u>500円</u> とする。	200円
	（3） <u>三重城小型船だまり駐車場及び波の上</u> <u>緑地駐車場</u> 普通自動車1台 30分を超え1時間以内 1時間を超える場合は、1時間までごと につき100円を加算する。ただし、24時間ま でごとの最高限度額は <u>700円</u> とする。	200円		（4） <u>波の上緑地駐車場</u> 普通自動車1台 30分を超え1時間以内 1時間を超える場合は、1時間までごと につき100円を加算する。ただし、24時間ま でごとの最高限度額は <u>500円</u> とする。	200円

	大型自動車 1 台 <u>30分を超え 1 時間以内</u> 1 時間を超える場合は、1 時間までごと につき300円を加算する。ただし、24時間ま でごとの最高限度額は <u>2,100円</u> とする。	600円		大型自動車 1 台 1 時間以内 1 時間を超える場合は、1 時間までごと につき300円を加算する。ただし、24時間ま でごとの最高限度額は <u>1,500円</u> とする。	600円
	(4) 泊ふ頭地下駐車場 普通自動車 1 台 1 時間以内 <u>1 時間を超える場合は、1 時間までごと</u> <u>に120円を加算する。ただし、30時間までの</u> <u>最高限度額は3,000円とし、以後10時間まで</u> <u>ごとに500円を加算する。</u>	240円		(新設)	
	(5) (略)	(略)		(5) (略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)